

Iwamizawa Chamber of Commerce and Industry

岩見沢商工会議所だより

'21.4

発行所 / 岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

[No.470]

Topics

通常議員総会で新年度事業計画を承認!

コロナウイルス対策を盛り込んだ令和3年度事業活動計画が議員総会で承認されました。

3
ページ

「同一労働同一賃金」冊子の配布!

2021年4月より施行される「同一労働同一賃金」について、一目でわかる冊子を当所窓口で配布しています。

4
ページ

国・道のコロナ関連支援金の活用を!

緊急事態宣言や時短・外出自粛等による影響緩和を受け、国および北海道で「一時支援金」が創設されました。

5
ページ

中小企業のための法律講座「肖像権」

ホームページやブログなどで写真を掲載する際に気をつけるべき点を専門家が詳しく解説します。

8
ページ

令和三年度

事業活動計画・予算

三月二十三日に開催された令和二年度第二回通常議員総会で令和三年度の事業活動計画が承認されました。

事業活動計画

三月二十三日に開催された令和二年度第二回通常議員総会で令和三年度の事業活動計画が承認されました。よる経済の下支えを図りつつ、設備投資をはじめとする民間需要を呼び込みながら、生産性を高め、賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道に戻していくこととしている。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、サービス産業をはじめ依然として厳しい状況にあり、景気は新型コロナウイルス感染者数の動向に左右される形で停滞感の強い状況が続き、経済回復の先行きは不透明感が強い。北海道経済においても、サービス産業への影響がより大きいことから、先行きはさらに厳しい状況が見込まれる。

北海道商工会議所連合会では、令和三年度において、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の両立を軸として、苦境に立たされている事業者の経営支援に全力を挙げ、需要喚起策や新たな働き方の推進等、ポストコロナを見据えた各種展開を進めることとしている。

そのような中、国は感染拡大防止と社会経済活動の両立を図ることを軸として、総合経済対策の円滑かつ着実な実施により、公的支出に

また、岩見沢市では、令和三年度において、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先課題とし、市民生活の質の向上と地域経済の活性化を進めるため、「活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち」、「みんなが健康で元気に暮らせるまち」を

重点課題の一つとして位置付け、未来を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組むこととしている。

岩見沢商工会議所として、令和三年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を実現するため、コロナ禍で厳しい状況にあるすべての会員企業に寄り添い、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたいきめ細かな経営相談をはじめとした支援の推進に全力で取り組むこととする。

地域経済や市民生活を取り巻く環境が大変厳しい中、地域経済の活性化と中小企業の活力強化につながるよう、「第二期岩見沢市総合戦略」の施策が推進されるに当たり、当所として積極的に関わり、着実な施策の推進に尽力するとともに、部会・委員会活動の積極的な相互連携と活動を進めながら、さらなるデジタル技術の導入や健康経営の推進、女性・高齢者・外国人等の雇用や若者の地元定着支援を推進するなど、新年度は十六点を重点的に取り組む

項目と位置付け、会員企業の皆様と一丸となって経済再生に向けた取組みを進めていく。

予算(概要)

一般会計 六、三〇九万円
 小規模会計(中小企業相談所) 四、七四九万円
 会館特別会計 一、二五八万円
 退職給与・会館運営基金・商工振興基金の各特別会計 三五、七〇八万円
 全会計合計 四八、〇二四万円

**岩見沢商工会議所
人事異動**

令和三年四月一日付

事務局次長 春田 哲也
 中小企業相談所長 高館 寿幸
 指導金融課長 中松 一寿
 指導金融課振興係長 小玉 直貴
 指導金融課振興係主査 畠山 歩美
 (新規採用)
 指導金融課 中茂 翔太
 令和三年三月三十一日付
 退職 後藤 由伸
 前指導金融課主事

重点項目	事業項目
(1) 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた対応【新規】	① 会員企業に寄り添ったきめ細かな経営相談 ② 会員企業の経営状況調査等の実施など
(2) 会員企業のIT技術導入支援と企業価値向上に向けた取組み支援【新規】	① 先端IT技術の活用に関するセミナー開催や情報提供 ② SDGsやカーボンニュートラルへの取組み支援 ③ パートナースhip構築宣言の登録推進
(3) 財政基盤の確立と組織力強化	① 議員・職員による会員加入キャンペーンの実施 ② 共済制度加入キャンペーンの実施など
(4) 会員サービスの充実	① 中小企業支援メニュー(感染症対策等)や税制改正等の速やかな情報提供 ② 各種団体や教育機関の活動状況等の情報提供など
(5) 意見活動、要望活動の積極的な実施	① 各種税制、政策提言活動
(6) 岩見沢プレミアム建設券事業の推進	① 岩見沢プレミアム建設券事業の実施
(7) 地域連携の推進	① ルート12 企業交流会の実施 ② 近隣商工会議所の役員による情報交換懇談会の実施など
(8) 北海道新幹線への対応とJR室蘭本線の有効活用への取組み	
(9) 観光振興への対応	
(10) 中心市街地活性化の推進	① 中心市街地活性化協議会との連携強化
(11) 経営発達支援計画の認定	① 専門家派遣制度等を活用した個社支援の推進 ② 市内金融機関等との情報交換・連携促進など
(12) 働き方改革の推進と外国人材活用への対応	① 働き方改革関連法セミナーの開催 ② 働き方改革関連法の円滑な対応方策の指導・相談など
(13) 健康経営の推進	① 健康経営推進セミナーの開催 ② 健康企業宣言運動の参加企業拡大
(14) 会員企業へのテレワークの推進(感染症対策)	① テレワーク普及促進セミナーの開催 ② テレワーク実施体制構築の支援など
(15) 日商検定試験(簿記・販売士)ネット試験会場の対応【新規】	① 「簿記検定2級・3級」の統一試験、ネット試験、出前試験の併用 ② 「リテールマーケティング検定」のネット試験化
(16) 部会・委員会活動の活性化	① 各委員会活動 ② 各部会活動

令和二年度 第二回 通常議員総会を開催

「令和二年度事業計画・予算を承認」

三月二十三日(令和二年度第二回通常議員総会)を開催しました。開会にあたり、会場より次のような挨拶がありました。

「先日、首都圏などで緊急

事態宣言が解除されましたが、感染者数の推移をみると依然として油断できない状況が続いております。

岩見沢においては、今冬二

mを超える積雪があり、市民の皆様は大きな影響を受けたことと思いますが、除雪業者様のおかげで市民生活を円滑に送れたことに感謝を申し上げます。と思います。

プレミアム建設券は六年目

を迎え、所定の成果を挙げることでできました。今年度は約十二億円の工事金額があり、六年間にわたって市民の皆さんから岩見沢の業者に発注いただいた工事金額は七十二億円になります。令和三年度も事業展開してまいりますので

会員企業の皆様よろしくお願ひいたします。

プレミアム商品券は約

十一・八億円の発行額でしたが、地元企業に六十三・二%、約七・五億円が使用されました。予想以上の成果と考えておりますし、また、使用期間が初めて正月を挟みましたが、



燃料、ガス、灯油などに一・五億円を超える使用があったのも今回の特徴でした。

令和三年度の事業活動計画では十六項目を重点項目として位置付けております。

その中でも、「会員サービスの充実」では、会員サービスの図りながら会議所の存在意義を高めていきたいと思ひます。

「地域連携の推進」では、空知には十一の商工会議所があるので、空知の皆様と連携しながら空知のことを考えてまいりたいと思ひます。

様々な課題がありますが、令和三年度は皆様のお力をお借りしながら一つひとつ問題を解決していきたいと思ひます。

第二回通常議員総会の審議・報告事項は次のとおりです。

なお、各議案とも異議なく可決されました。

■付議事項

議案第一号 令和二年度各会計収支補正予算書(案)について

議案第二号 令和三年度事業活動計画書(案)について

議案第三号 令和三年度各会計収支予算書(案)について

■報告事項

報告第一号 新規会員加入について

報告第二号 岩見沢商工会議所 諸規程の一部変更等について

報告第三号 経済対策事業について

～4月、5月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(4月1日現在)なおホームページでは、新情報を随時更新しています。
<https://www.iwamizawacci.or.jp/>

4月20日(火) 会員向け無料労務相談会
21日(水) 会員向け無料法律相談会
26日(月) 第158回日商簿記検定試験
申込受付開始(～5/14(金)まで)
(オンライン申込は5/13(木)まで)

5月10日(月) 第222回日商珠算検定試験
申込受付開始(～5/26(水)まで)
18日(火) 会員向け無料労務相談会
19日(水) 会員向け無料法律相談会



一月四日

四月一日受付分

■おそうじ本舗岩見沢東店

代表者：津澤 信宏

住所：五条東一〇丁目六

(業種：生活関連サービス業)

■酒房せと田

代表者：背戸田 英子

住所：二条西二丁目三

(業種：飲食店)

■(有)プレジア

代表者：道又 隆成

住所：四条西五丁目七一

(業種：バー、キャバレー、

ナイトクラブ)

(敬称略)



2021年4月中小企業においてスタート

「同一労働同一賃金まるわかりBOOK」のご案内

働き方改革関連法により、中小企業においては2019年4月から「年次有給休暇の取得義務化」2020年4月から、「時間外労働の上限規制」が施行されています。そして、2021年4月からは「同一労働同一賃金」が施行されます。

〈パートタイム・有期雇用労働法のポイント〉



施行日

〈大企業〉 2020年4月1日

〈中小企業〉 2021年4月1日

▶ 不合理な待遇差の禁止 (正社員⇔短時間・有期雇用労働者)

同一企業内において、正社員と短時間・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されました。対応手順や事例を紹介しています。

▶ 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

短時間・有期雇用労働者の雇い入れ時と、当該労働者から説明の求めがあったとき、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて説明することが義務となります。

▶ 行政による履行確保措置及び裁判外紛争解決手続（行政ADR）の根拠規定の整備

行政による事業主への助言・指導等や短時間・有期雇用労働者との間の待遇差に関する裁判外紛争手続（行政ADR）の根拠規定が整備されました。

「まるわかりBOOK」は岩見沢商工会議所窓口において配布しております（数量限定）

下記URLからダウンロードも可能です。ぜひご利用ください

<https://www.tokyo-cci.or.jp/seisaku/pdf/roudoubook.pdf>

※専門家による無料の労務個別相談も受けられます

例：働き方改革関連法への対応、雇用調整助成金など

～新型コロナウイルスに関する支援金のご紹介～

～申請はお早めに!!～

国
の支援策

緊急事態宣言の影響緩和に係る 一時支援金

申請期限 ▶ 2021年**5月31日**☾まで

給付額

中小法人等 ▶ 上限60万円 個人事業者等 ▶ 上限30万円

給付額 ▶ 2019年または2020年1月～3月の合計売上 - 2021年の対象月^(※)の売上 × 3ヶ月

※2021年1月～3月のうち、2019年または2020年の同月と比べて、緊急事態宣言の影響により事業収入が50%以上減少した月

給付対象

①と②を満たす事業者は、業種や所在地を問わず給付対象となり得ます。

①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けていること^{*}

②2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少

^{*}緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、または発令地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること

詳しくはこちら!

一時支援金

検索

<https://ichijishienkin.go.jp/>

スマホの方はこちら!



北海道
の支援策

時短外出自粛等による影響緩和 道特別支援金

申請期限 ▶ 2021年**4月1日**☾から**8月31日**☾まで

給付額

法人 ▶ 20万円 個人事業者等 ▶ 上限10万円

給付対象

①時短対象飲食店等との取引がある事業者

※農漁業者、飲食料品店、割り箸、おしぼりなど、飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定

②外出・往来の自粛要請等による影響を受けた事業者

※旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、飲食店(札幌市以外)、など人流減少の影響を受けた事業者を想定

詳しくはこちら!

道特別支援金

検索

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>

スマホの方はこちら!



商工会議所のサービスをご利用ください!

金融相談

労務相談

法律相談

税務・経理相談

共済制度

各種保険制度

会員交流会

講習会・セミナー

など、いろいろ
あります!

岩見沢商工会議所 新会員募集中!

岩見沢商工会議所は、地域の総合経済団体として、地区内商工業者の声を取りまとめ、国や北海道、岩見沢市等へ要望・提言活動を行っています。
より多くのご意見・ご要望を集約するため、岩見沢商工会議所では、新会員を募集中です。

お問合せはお気軽に岩見沢商工会議所まで! (TEL:0126-22-3445)



日本一のスポーツの街に

SLDI(総合地域スポーツクラブ)

スポンサー募集中

企業の健康経営への貢献も期待!

総合型地域スポーツクラブ

教室を開催しています。

「SLDI (Sports Life Design Iwamizawa)」は、「スポーツを日常に」をスローガンに岩見沢の子どもたちのスポーツ活動の充実、中高年者の健康増進への支援活動に取り組んでおり今年で五年目を迎えます。

また、岩見沢の魅力である「自然・大学・人」を活用して、道内で唯一の芸術・スポーツに特化した北海道教育大学岩見沢校と「地域連携協定」を結び、他のマチにはない、岩見沢オリジナルの活動を展開しています。

幼児期、子ども時代からの運動はとても重要で、脳機能や日常生活の自信・積極性、生活習慣病の罹患リスクの低減など、子どものころの運動が、将来の健康を大きく左右すると言われています。

企業で働く皆さんの健康とご家族の健康にもつながり、企業の健康経営にも大きく貢献

SLDIでは、トップアスリートを視野に入れた育成活動だけではなく、子どもに適したスポーツ種目を特定せず、早期のうちにも多様なスポーツにつながる基礎的スキルを育成する「早期多様化」を重点に置いたうえで、各種スポーツ

【問合せ先】
一般社団法人 SLDI
代表理事 辻本 智也
電話・〇八〇一九六一〇一
〇四七三
メール: tsujimoto@sldi.club

なぜ子どもにとって運動が必要なのか

1. 子どもの運動遊びは様々な体の動きの獲得において重要
2. 子どもの頃の体力は将来の健康に影響
3. 子どもの運動能力低下の要因
4. 運動と認知的能力は関係している
5. 子どもの運動遊びは社会的スキルの獲得に影響する

詳しくはこちら! ▶
(<https://sldi.club/>)



献することが期待されます。
また、SLDIでは活動資金としてスポンサーを募集しています。

SLDI代表の辻本智也さんが、ご説明に伺いますし、企業の行事などでの講演にも伺いますので、興味・関心のある会員の皆様は、ぜひお気軽に問合せまでご連絡をお願いします。

「日商LBOO調査」
(早期景気観測)

【二月調査結果のポイント】

二月の全産業合計の業況DIは、▲四十六・八(前月比プラス二・七ポイント)。中国向けの生産増が続く自動車関連やデジタル投資の増加を背景に需要が伸びている半導体・電子部品関連の製造業のほか、巣ごもり需要により飲食料品や家具家電の売上が堅調な小売業が全体を押し上げた。一方、一〇都府県における緊急事態宣言の延長に伴う営業時間の短縮やGOTOキャンペーンの一時停止により、客足が落ち込む外食産業や観光産業では苦戦が続く。同業種でも扱う商材などにより好不調が分かれる状況もうかがえるほか、新型コロナウイルス感染症対策のコスト増加による収益圧迫などもあり、中小企業の景況感は足元で鈍い動きが続いている。

先行き見通しDIは、▲三十九・三(今月比プラス七・五ポイント)。コロナ禍の収束が見通せない中、新たな借入

への懸念や、雇用調整助成金の特例措置などの政策効果剥落後の資金繰り悪化、春の観光需要喪失を不安視する声は多く、先行きの不透明感から、中小企業においては慎重な姿勢を崩していない。

一方、半導体・電子部品関連の生産増や巣ごもり消費による下支えのほか、新型コロナウイルス感染症抑制による期待する声も聞かれた。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ全産業で改善となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「土木工事を中心に公共工事の受注が多く、売上は改善。一方、技術者不足が慢性化し、自社の働き方改革を進めるうえで課題となっている。」(一般工事業)、「今年度は新型コロナウイルス感染症拡大前の受注により売上を維持していたものの、来年度に向けた受注が激減しており、先行きが不安。さらに、民間工事の減少により、公共工事の案件に事業者が集中することによる競争の激化を懸念している。」(管工事業)

【製造業】「巣ごもり需要により、お取り寄せ商品の売上が好調。引き合いが鈍いBtoB向けの新商品開発や新事業展開は当面見送り、BtoC向けのネット販売に力を入れ、収益を確保していきたい。」(水産食料品製造業)、「自動車メーカーの生産回復により、売上は堅調に推移している。一方で、急激な生産水準の引き上げから車載向け半導体の不足による生産調整が生じており、今後の業績への影響を懸念している。」(自動車・付属品製造業)

【卸売業】「堅調な内食需要により、冷凍食品や加工食品の売上は増加しているものの、人件費や物流費の増加を販売価格に転嫁できず、採算は悪化。」(農畜水産物卸売)、「省エネに対応した空調システムの受注が伸び、売上は改善。ただし、海外の仕入れ先企業が新型コロナウイルスの影響から、工場の人数を削減して操

業しているため、仕入れに通常以上の時間を要しており、長期化すれば在庫管理に影響が出てくる。」(建築材料卸売業)

【小売業】「堅調な『宅飲み』需要により、売上は改善。ただし、十三日に東北地方を中心に発生した地震により、商品の破損や建物設備の故障が発生したため、現在は休業を余儀なくされている状況。」(酒類小売業)、「バレンタインデー商戦のイベントを店舗とオンラインの特設サイト上で開催した結果、オンラインの売上は好調だったものの、新型コロナウイルスの影響から来店客数が伸び悩んだ店舗の売上減少分までカバーできず、全体の売上は悪化。」(百貨店)

【サービス業】「緊急事態宣言の対象地域ではないものの、書き入れ時である夜の時間帯の街の人通りが少なく、売上は前年同月比五〇％の悪化。自治体独自の補助金を申請し、資金繰りの改善を図る。」(飲食店)、「ガス供給部門では、在宅時間の増加から住宅のガス使用量が増加しており、売上は改善。一方、地域の飲食店や宿泊施設では、ガス使用量が前年同月比六〇％と大幅に減少している。」(生活関連サービス業)

業況DI (前年同月比) の推移

	20年 9月	10月	11月	12月	21年 1月	2月	先行き見通し 3月~5月
全産業	▲56.5	▲50.2	▲45.8	▲46.1	▲49.5	▲46.8	▲39.3
建設	▲30.7	▲25.8	▲26.8	▲26.9	▲27.1	▲24.9	▲28.7
製造	▲68.3	▲63.9	▲54.1	▲53.4	▲48.5	▲44.8	▲32.4
卸売	▲51.2	▲47.8	▲39.0	▲45.3	▲49.0	▲47.7	▲37.4
小売	▲52.5	▲45.3	▲41.5	▲45.5	▲49.5	▲45.8	▲42.8
サービス	▲67.8	▲57.2	▲56.1	▲53.0	▲64.7	▲63.0	▲50.5

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための法律講座

ネットでの写真の利用

自社サイトやブログなどに写真をアップすることも多いと思います。

今回は、ネットへの写真のアップに際して注意すべき点についてご説明します。

■他人が撮影した写真の利用

この場合によく問題となるのは、著作権侵害の問題です。著作物とは「思想又は感情を創作的に表現したものであって、文芸、学術、美術又は音楽の範囲に属するもの」をいうと定義されていますが、写真は一般的に著作物に該当するものと考えられています。

このような著作物を創作した人が著作者であり、著作者は著作物について独占的に複製（コピー）したり、公衆送信（インターネットでの配信等）したりする権利、すなわち著作権をもっています。これに反して、著作者の同意を得ずにコピーしたり、ネットにアップしたりすれば、著作

権侵害となり、著作者に対して損害賠償をしなければならなくなるわけです。

よく、ネットに上がっている風景写真等を自分のブログに転載していると、その著作者から写真の削除や損害賠償を請求された、といったトラブルが生じています。他人の撮影した写真等をアップする場合は、きちんと著作者が同意なく配信することを認めているかなどをチェックすることが必要です。

■人物を被写体とする写真の利用

誰でも、無断で他人からバシャバシャと写真を撮られたり、撮られた写真を勝手に公表されることには不快感を覚えるでしょう。

このような行為を明示的に禁ずる法律があるわけではありませんが、わが国では、個人の私生活上の自由として、①みだりに自己の容貌ないし姿態を撮影されない権利や、②みだりに自己の容貌ないし姿態が撮影された写真を公表されない権利、といったものが認められると考えられています。「肖像権」と呼ばれるもの

であり、他人を勝手に撮影したり、あるいは（撮影に同意がない場合はもちろん、同意を得て撮影したものであっても）他人を被写体とした写真を勝手にネットにアップすれば、肖像権侵害ということで損害賠償を支払わなければならないことがあります。

さらに、自分が写った写真が公表されたことによつて、自分がいつどこで何をしていたのがバレてしまった、などという場合にはプライバシー侵害とされる可能性もありますし、知名度が高い芸能人など肖像に経済的価値がある人の写真を無断で使えばパブリシティ権侵害とされて多額の損害賠償を請求されることもあります。

記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇
弁護士 小野田 充宏

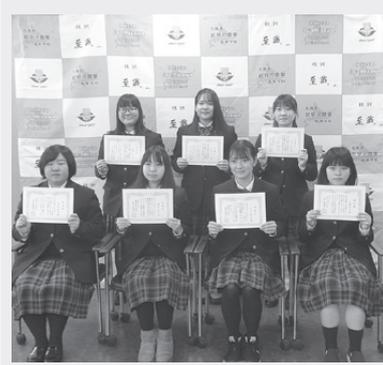
プロフィール

岩見沢東高校、早稲田大学法学部卒業。検事を経て、平成一九年より弁護士。地元企業の新展開の支援に力を注ぐ。

リテールマーケティング（販売士）検定試験三級に農業高校生十二名が合格！

当所が実施した第八十七回リテールマーケティング（販売士）三級検定試験に、岩見沢農業高等学校の生徒十二名が見事合格し、三月十日、松浦会頭から奨励賞を贈呈しました。

地元高校にはこのような優れた人材が多数おりますが、地元での就職を希望する高校生がいても地元企業からの求人が少なく、就職ができないのが現状です。企業においても従業員の高齢化が進み、企業の発展はもとより、将来の地域の発展のためにも若い方の雇用が必要です。地元の優れた人材活用のため、就職機会の拡大にご協力ください。



『商工会議所福祉制度キャンペーン』実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を6月30日迄の期間実施いたします。本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当社員がお伺いした際には、是非ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。

岩見沢商工会議所 運営課
(電話：0126-22-3445)